

用最適化推進委員募集！

から令和5年7月19日まで —

農業委員会等に関する法律の一部改正により、前回（平成29年7月改選）より、従来の公選制から、農業委員および農地利用最適化推進委員の募集（推薦、もしくは個人による応募）を行い、選任することとなりました。「農業委員」は議会の同意を得て市長が任命、「農地利用最適化推進委員」は農業委員会が委嘱します。

このたび、7月19日をもって、現在の農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が満了となるため、次のとおり次期委員を募集します。

なお、農業委員については、定数の過半を原則として認定農業者にすること、農業者以外の方で中立な立場で公平な判断をすることができる方を含めること、年齢・性別などに著しい偏りが生じないように配慮することが求められています。

農業委員の募集

【募集対象】 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会
の所掌に属する事項に関して、その職務を適切に行うことのできる方

【主な業務内容】

- 農業委員会総会への出席
- 農地法に係る農地の権利移動や農地転用の許可案件等に関する審議
- 違反転用への対応
- 農地利用集積計画の承認
- 農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定
- 遊休農地の発生防止と解消の推進 など

【募集人数】 推薦、応募合わせて19人

【募集区域】 市内全域からの募集

【任期】 3年（令和2年7月20日から令和5年7月19日まで）

【報酬】 月額11,000円

※上記報酬のほかに、活動や成果の実績に応じて上乘せ報酬が支給されます。



農地調査の様子

【募集期間】 2月7日(金)から3月5日(木)まで（土・日・祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

【募集方法】 農業者3人以上からの推薦、農業団体等からの推薦、または一個人による応募によります。申込書（推薦用、応募用）に必要事項を記入のうえ、持参または郵送（必着）で市農業委員会事務局へ提出してください。

※申込書は、市ホームページからダウンロードするか、市農業委員会事務局で配布しています。

※必要に応じて、市農業委員会委員候補者評価会議・市農地利用最適化推進委員候補者選考会議を開催し、それぞれの委員の選考を行います。

【募集状況の公表】 募集状況は、募集期間の中間および結果を市ホームページで公表します（推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営状況、推薦・応募理由など）。あらかじめご了承ください。